

PAN メンバーズ 106 回例会が大阪にて開催

今月のメニュー

1. PAN メンバーズ
2. 確定申告終了
3. 経営強化税制
4. 業務内容
5. 編集後記



今月は PAN メンバーズ106回例会が大阪マルビルにて開催されました。今回の講師は「ほめ達」の西村先生。90分という短い時間でしたが、ほめるとは？という基本的な話から、事例や、実践方法まで幅広くお話いただき、「ほめる」ことの実践もあったことから、会場がいつもより柔らかい雰囲気になっていました。私自身聴講して、「新人の欲求」についての話がとても興味深かったです。お客さまとお話するときに、この話をできればなと思いました。後半からはパネルディスカッションがあり、今回は高知の「イワゴー」さん、愛知の「モンシェル」さんの事例発表がありました。それぞれに共通していることは、PANメンバーズでの学びを実践しているということ。こういった横のつながりがあったとしても、そこから得た知識を使わない手はないですよ。私も橋渡し役になれるよう、ますますがんばろうと思いました。例会の終わりには前回の「未来型夢パンコンテスト」の授賞式もありました。懇親会では、いつもどおりの盛り上がりで、私自身、業者の皆様と仲良くなる良い機会だなと感じています。パン屋さん、業者さんの方々がたくさん交流できる良い場だなと再確認しました。(喜多泰友)



スライドを使用してのパネルディスカッション



司会の様子



コンテスト表彰の皆様

確定申告ありがとうございました

2017年3月15日「28年度確定申告」が無事終了しました！これもひとえに

お客さま方が期限内申告や適正納税について、ご理解いただいているからだと思えます。つくづく素敵なお客さまに恵まれているなあ、と感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございます。また連日連夜遅くまで、そして休日出勤もしながら、スタッフのみんなも本当によく頑張ってくれました。その労をねぎらって今年も「確定申告打ち上げ会」を開催！リクエストは「焼肉〜!!!」でした。事務所の入っている大阪駅前第3ビルの前は大阪一の繁華街「北新地」。その中でも選りすぐったお店のお肉は・・・最高でした！そして頑張った仲間と達成感を味わいながらの食事は格別です。頑張ってたまた来たいですね。河原治



3/15 終了当日も軽く打ち上げ〜！



北新地「清次郎」の個室はいい雰囲気。



堂上さん、お肉に満面の笑顔。



喜多くん焼く人。池田君食べる人。



2次会はカラオケで熱唱&タンパリン！

中小企業経営強化税制の創設

平成 29 年度税制改正により「中小企業経営強化税制」が創設されました。この税制は、中小企業投資促進税制の上乗せ措置を改組したのですが、対象設備、指定事業が拡大する一方で、「経営力向上計画」の認定が必要となります。特に、従前の B 類型に該当する「収益力強化設備」は、経済産業局による投資計画の確認を受けた上で、「経営力向上計画」の申請を行う方向となっており、設備の取得までに一定の時間を要する点に注意しなければなりません。中小企業経営強化税制は、青色申告書を提出する中小企業者等で中小企業経営強化法の経営力向上計画の認定を受けたもので、平成 29 年 4 月 1 日から 31 年 3 月 31 日までの間に、生産等設備を構成する機械装置、工具、器具備品、建物付属設備及びソフトウェアで「特定経営力工場設備等」該当するもののうち、一定規模以上のものの取得等をして、国内にあるその法人の指定事業の用に供した場合に、即時償却と 7% (特定中小企業者等は 10%) の税額控除との選択適用ができるものです。税額控除における控除税額は、当期の法人税額の 20% が上限ですが、控除限度超過額は、1 年間繰り越すことができます。

生産性向上設備(A 類型)の手続きの流れ

- ① 工業会等から証明書を手入
- ② 「経営力向上計画」の申請・認定
- ③ 設備の取得・事業供用

収益力強化設備(B 類型)の手続きの流れ

- ① 税理士等により投資計画の事前確認
- ② 経済産業局による投資計画の確認
- ③ 「経営力向上計画」の申請・認定
- ④ 設備の取得・事業供用

経営力向上計画の認定を受けることで、日本政策金融公庫の「新事業活動促進資金」により、計画に基づく設備資金の借入れの基準金利が 0.9% 下がることや民間金融機関から融資を受ける際の信用保証協会保証について別枠措置・保証料軽減措置の適用が可能となります。また、今後の補助金申請の際に、経営力向上計画認定事業者は、加点扱いを受けられる可能性も高いと発表されていますので、今後の設備投資の際は、事前に弊所のような経営革新等認定支援機関へ相談されることをお勧めします。(池田 晃幸)

事業内容 ホームページは <http://www.bakery-nol.com>

1. 身近なパートナーとしての税務顧問
2. 「現金管理」や「目標管理」を中心としたショップ経営のサポート
3. 「儲かるお店をつくる5ステップ」など繁盛店セミナー・講演・勉強会
4. 会計業務全般請負(業務改善～入力代行)

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル2F

TEL:06-6131-5600 FAX:06-6131-5670 e-mail:info@bakery-nol.com



編集後記

皆様、こんにちは。福重です。3 月は大学時代のゼミ仲間 2 名と、京都鉄道博物館へ行ってきました。ここの前身、梅小路蒸気機関車館は、小さい頃お盆に父方の実家へ行き、その帰りに家族でよく来ていた思い出の地です。およそ 20 年ぶりでしたが、SL スチーム号に円形の車庫など、昔と変わらないものも多く、懐かしかったです。大きく変わっていたのは、博物館として鉄道の歴史や、ジオラマ、運転シミュレーションなど盛りだくさんの内容が展示されていた点です。海外の技術を取り入れるところから、日本国内で鉄道を走らせるまでの苦労の歴史、夜中にメンテナンスをされていたり、暗号のような複雑なダイヤグラムを作成する人がいたり等々、鉄道運行の裏側や大変さを、少しですが知ることが出来ました。普段、当たり前前に利用をしている鉄道は人を安全に運ぶために、多くの人働いているということ、改めて意識して感謝する機会になりました。(福重有紀子)

